

2018/5/19 (土) 15:00~17:00 懇親会茶話会 17:00 から 18:00 過ぎ。

場所：筑紫野市立永岡隣保館 講師：乃山命子さん (原告の母)

広範な国民連合 ちくし懇談会

防衛大人権侵害裁判報告会

~防衛大学で起きている人権侵害とは?!

「防衛大学校人権侵害裁判の訴え」の冊子に沿って説明

原告の母の思い「裁判には勝ちたいが、それ以上にいろんな方防衛大の実態を広めたい」

●防衛大における指導の実態 (資料)

●防衛大人権侵害裁判の葛藤

弁護士との意見のぶつかりはある

●原告が受けた人権侵害

「飛ばし」「反省文」などの精神的に追い詰められる「指導」のほか、
「粗相ポイント制」という先輩が難癖をつけて理不尽にポイントを加算していき、命令に従えばポイントを減らしてもらえる制度がある。ポイントが20点になると風俗店 (地雷風俗という薬物中毒のような痩せこけた50代以上の女性がいる。)での性行為とその行為を撮影することを強要された。これに従えば20ポイント減らされる。1年生6人中4人がこれに従った。しかし、原告は性行為を拒否した。そのため先輩から「食いシバキ」という名の「指導」で腐ったものを食べさせられたり、カルピスの原液の一気に飲み、ラー油一気に飲み、乾いたカップ麺を30秒で食べろなどをやらされ1ポイントだけ減らしてもらった。その後もポイントを加算され、また翌週にも地雷風俗を命ぜられたが再度断ると、「どうやって落とし前をつけるのか」と言われ、「ファイヤー」という体に火をつけられる罰 (リンチ) をうけることに。しかも下半身の体毛を燃やすと言われる。お前は40ポイント溜まっているからと言われ「何十秒あげるから除菌用アルコールを探してこい」と。寮を探し回り、やっと見つけた時に原告は見つかった安堵と同時に、これから何が起こるのかという不安・恐怖がよぎったそうである。自分でアルコールを塗り、さらに加害学生が「足りない」とふりかけ火を付けたため大きな炎が上がり部屋の中は騒然とした。加害学生は「昨年にもラグビー部の後輩に同じことをした」と述べている。原告はさらに残った体毛を剃ることを命じられた。内臓が熱い感覚のため、部屋でのたうち回ってうめき声をあげていたところ、教官が部屋に来て何があったのか聞いた。加害学生が原告は局部を机の角にぶつけたためと言ったところ教官は「そうか、あまり騒ぐなよ」と部屋を出た。焦げ臭さの残る部屋に異変を感じなかったのか。防大の教官は防大出身で「自分たちのときからあったから助けを求められても何も思わなかった」と教官の一人はいう。(刑事告訴後、防大がアンケート調査した際にこの年に144名の学生が「ファイヤー」をやられたことがと明らかになった。)
この「ファイヤー」を命じた学生は、その後、防衛大学校内で保険金詐欺事件を起こし退校となった。

その後は原告が2年生の時に別の4年生から原告の服務規律違反を理由に暴力を受けた。同級生からも精神的に苦痛を伴う陰湿な嫌がらせを受ける（一ヶ月間掃除機の罰。詳細省く）。

【このときの服務違反の内容】

もともとGW休暇を神奈川で過ごす許可をもらっていたが、福岡の祖父の容態が悪くなった連絡を受け、福岡への帰省を申し出る。しかし教官から却下され、4年週番のアドバイスにより帰省。すぐに防大当局に知れ、行き先が違うことを服務規律違反とされた。親族に何かあった時にとる「特別休暇」の存在を原告は知り、「服務違反の撤回」を求めている。

19歳の原告が告訴すると、略式起訴で8人の被告学生のうち3人は罰金刑（10万~20万円）、5人は不起訴となった。

その後、「あそこの親はうるさいから暴力はするな」と教官から指導があり、「指導」は、直接手をくたさない精神的に追い詰める「陰湿なイジメ」にシフトした。その結果自殺未遂が増加した。この結果に防大の中の悪しき伝統を無くしたくて裁判をしたのに、逆の状況になったことを嘆いて民事裁判を決意した。

●自衛隊の実態を書いた本の紹介

『自衛隊の闇』大島千佳著（NNNドキュメントたちかぜ事件を制作）

大島氏が今後防衛大の裁判についても放送したいと考えているので知り合いに防衛大出身の方がいたら取材に協力してほしいとのこと。

参考

https://tetsutarou007.blogspot.com/2017/06/blog-post_784.html

NNNドキュメント動画：<http://www.dailymotion.com/video/x1rzwrc>

●自衛隊のイメージアップ、経済的徴兵

あおぎくら 防衛大学校物語 漫画 少年サンデー連載中

中学校から職場体験実習で自衛隊体験

●原告の母の自衛隊に対する思い

人権を軽視している人間が指揮を執る組織、大量に人を殺すことができる武器を持っている組織である自衛隊を合憲にさせるために憲法に明記することには抵抗がある。

防衛大という自衛隊の幹部を育てる機関の意識が変わらないと、（人権意識が薄い幹部が指揮を執るために）人権侵害がいつまで経ってもやまない自衛隊は変わらない。

安倍首相は自衛隊が国民を守るようなことを言っていたが国民は警察が守ってくれる。警察法には「国民を守る」明記されている。自衛隊法には「国を守る」とある。

●応答

Q 質問の男性「報告を聞いていて（あまりにひどい人権侵害の行為の数々で）気分が悪くなった。母として話をすることはとてもつらいことだと思った。ところで防大に息子さんがいた頃に親身になって助けてくれる仲間、先輩などは一人もいなかったのだろうか？」

A.原告の母「3年生のN学生が優しい言葉をかけてくれることがあったそうである。ある時N学生の頭部に10円大の脱毛を見つけ、息子がN学生へ悩みがあるのか聞くと、教官から10人やめさせろと命じられたと言っていた（この年は入校者が多かったので部屋も足りない状況であった）。その後息子の写真を「遺影に加工」したのがこのN学生だった事が判明した。表立って助けてくれる人はいなかったが影で助けてくれた先輩はいた。」「アンケート結果では暴力はダメという意識の防大生は12名/約1800人中だった」

☆懇談会の中での話のメモ

●防衛大では

1年生 ゴミ以下

2年生 奴隷

3年生 人間

4年生 神様

●自衛官が圧倒的に足りない→人間の確保のためあらゆる手段がとられている→それでも足りなければ徴兵は有りうると思う。

●参加者より「Jアラートが北朝鮮のミサイル発射を想定しているがオスプレイが飛んだら流したほうがいいんじゃないかと話しているのを聞いたことが在る。その通りだと思った」

●自衛隊は人を攻撃する方法は教えられているが、基本的には救助方法は習っていない。2011年の東北の震災の救助のとき、レンジャー部隊所属だった隊員が遺体を探す作業についた時など、実際の人の骨を見たこともなかった自衛官は骨に気づかなかったと。災害救助の場面で普段の訓練で行っていることとして自衛隊の強みの部分は炊き出しやお風呂準備などのため、警察・消防よりも、避難している被災者と直接触れ合う場面での活躍が多く感謝されやすい。なお、2015年からは自衛隊は消防の救助ノウハウを学ぶため災害救助の合同訓練がスタートしている。

●ちくし懇談会で配られた「よもぎ餅」

議員の妻による手作りよもぎ餅が美味しかった。「この餅は義母がこのような集まりの度に作っていたのを思い出して作った」そうである。義母がよもぎ餅に込めた思いは「粘り強く戦って丸く収める」ことができればいい。

●参加の議員より

筑紫野市は人権尊重の町。この国の行方を、どう舵取りをしていくのかを注視し、原告と原告の母の「覚悟」を見習いたい。